

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	増田 芳子
【住所又は本店所在地】	東京都文京区本駒込
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年4月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社T&K TOKA
証券コード	4636
上場・店頭の別	上場株式
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	増田 芳子
住所又は本店所在地	東京都文京区本駒込
事務上の連絡先及び担当者名	野島税理士事務所 野島喜一郎
電話番号	03 - 3933 - 3213

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年7月29日
訂正箇所	大量保有報告書については、記載内容に誤りがあったため取り下げ。